

令和5年度 第1回 清里区地域協議会次第

日時：令和5年4月27日（木）

午後4時00分から

会場：清里総合事務所 3階 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報告事項

- ・令和5年度清里区総合事務所の職員体制について . . . 資料1
- ・令和5年度関連予算について 資料2

5 協議事項

- ・地域活性化の方向性について 参考資料
【表面】各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）
【裏面】清里区における「地域活性化の方向性」

6 その他

- ・令和5年度第2回清里区地域協議会の開催（案）について
日時：令和5年5月25日（木）午後3時～
会場：清里区総合事務所 3階 第3会議室
- ・令和5年度4区地域協議会委員合同研修会の開催（案）について
日時：令和5年6月12日（月）午後3時～
会場：忍しんの里記念館（板倉区米増27-4）

7 閉 会

令和 5 年度清里区総合事務所職員 体制

所属	職名	氏 名	前所属	
清里区総合事務所長 兼 教育委員会清里区分室長		佐 藤 信 二		
清里区総合事務所次長 兼 総務・地域振興グループ長		岩 崎 晃	社会教育課	
市民生活・福祉グループ長 兼 教育・文化グループ長		横 山 正 樹	自治・地域振興課	
総務・ 地域振興 グループ	総務班	班 長	吉 田 智 之	
		主 任	大 島 佑 介	
		主 任	馬 場 純 子	
	地域振興班	班 長	近 藤 宏 一	板倉区総合事務所
		主 査	田 村 一 江	
		地域おこし協力隊	高 木 桂	
		集落づくり推進員	小 林 俊 彦	
	産業建設業務 窓口班	班 長	保 高 陽 一	
		副主任	中 条 崇	三和区総合事務所
市民生活 ・福祉 グループ	税・ 市民生活班	班 長	高 橋 陽 子	高齢者支援課
		副主任	上 原 一 夫	
		会計年度任用職員	飯 田 美 佐	
	福祉班	班 長	大 島 幸 江	教育総務課
		保健師	笠 原 萌 菜 美	
		主 任	西 片 啓 子	税務課
教育・文化 グループ	教育・文化班	班 長	春 谷 正 明	
		副主任	渡 辺 和 文	
		公民館主事	勝 山 雅 子	

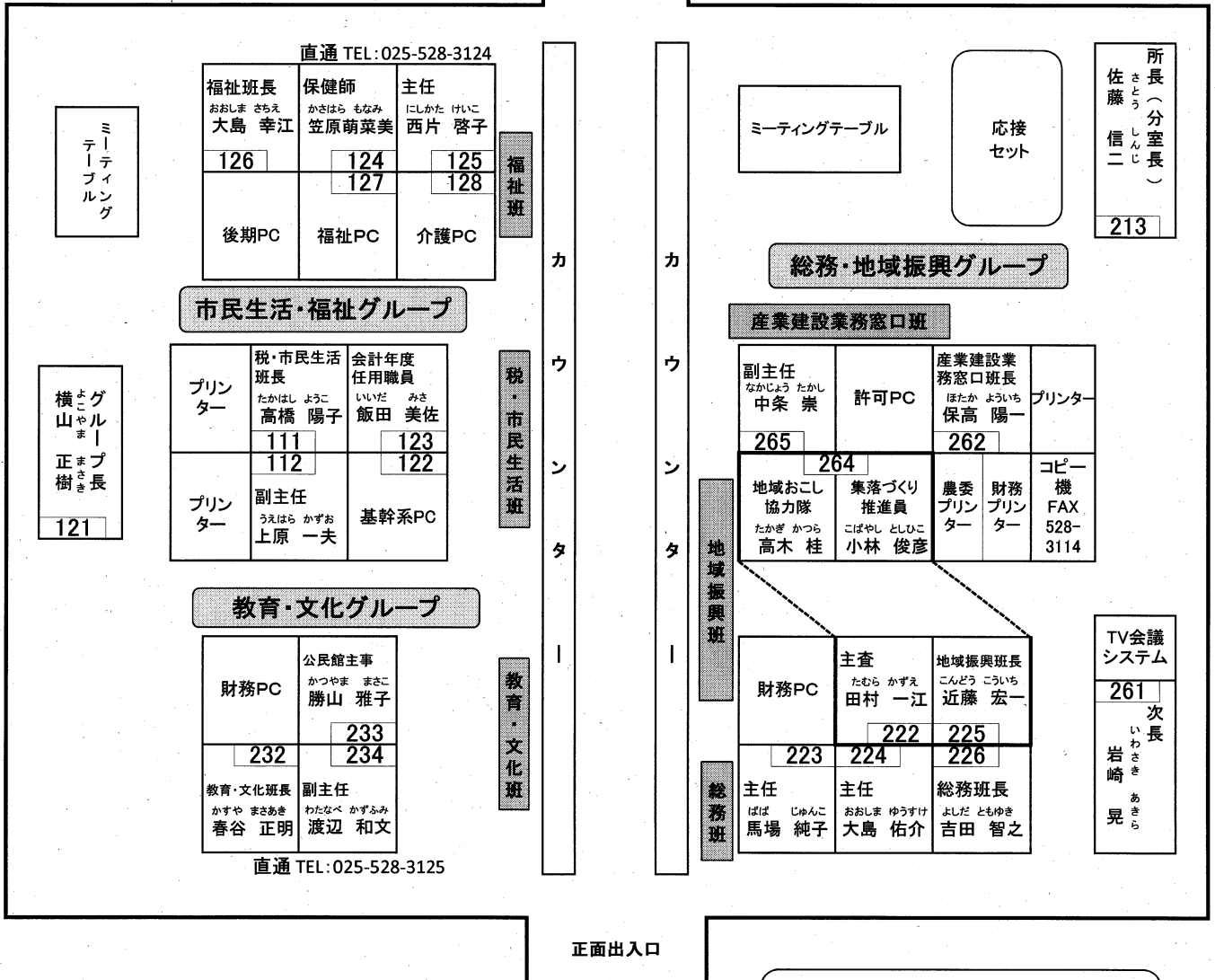
令和 5 年度転出職員

前所属・職名	氏 名	新所属	
清里区総合事務所次長	浅 野 裕 子	多文化共生課	
市民生活・福祉グループ長 兼教育・文化グループ長	西 山 春 三	浦川原区総合事務所	
総務・地域振 興グループ	地域振興班	竹 下 順 子	大潟区総合事務所
	産業建設業務窓口班	近 藤 宏 一	退職
市民生活 ・福祉 グループ	税・市民生活班	本 名 正 幸	吉川区総合事務所
		早 川 由 美 子	中郷区総合事務所
		瀧 澤 真 琴	環境政策課

清里区総合事務所 職員配置図

令和5年4月1日現在

〒943-0595 上越市清里区荒牧18番地
 TEL: 025-528-3111【代表】
 FAX: 025-528-3114



- きよさと保育園 528-3205
- 清里小学校 528-4634
- 清里中学校 528-4068
- 清里児童クラブ 528-7043
- 清里スポーツセンター 528-7300
- 星のふるさと館 528-7227
- 櫛池地域生涯学習センター 528-7007

【1階】
 上越あたご地域包括支援センター清里
 TEL 025-530-7612
 FAX 025-530-7613

【プラザ棟】
 NPO法人 清里まちづくり振興会
 TEL 025-529-1218
 FAX 025-529-1236

令和5年度清里区 主な事業・取組

清里区総合事務所

◆ 清里生活支援ハウスの管理運営（新たな指定管理者による管理）	8,490千円
◆ 敬老会の実施委託、老人クラブへの助成	1,427千円
◆ シニアゲートボール・シニア冬季スポーツ大会の運営業務委託	150千円
◆ 地域支え合い事業の委託	4,364千円
◆ 通園バス運営事業	2,234千円
◆ 市営バスの適切な運行	9,636千円
◆ 交通安全の推進、防犯灯等の適正管理、防犯組合による啓発活動	—
◆ 安全で安心な道路管理（計画的施設管理委託、道路修繕工事等）	33,699千円
◆ 除雪体制の整備、消融雪施設の修繕、管理	138,577千円
◆ ほ場整備事業の支援（経営体育成基盤整備事業、中山間地域農業農村総合整備事業）	17,639千円
◆ 中山間地域農業の振興 （中山間地域等直接支払交付金、棚田地域振興活動加算）	66,736千円
◆ ICTを活用した営農推進に向けた中山間地域の通信環境整備（情報通信環境整備対策事業）整備計画の策定	2,400千円
◆ ビレッジプラン2030による地域農業、集落の維持・振興への支援（農村集落の新たなチャレンジ支援事業 県費500千円）	—
◆ 櫛池農業振興会の活動支援	—
◆ 地域おこし協力隊の活動支援による櫛池地区の振興	5,355千円
◆ 集落づくり推進員の巡回活動による地域との連携	—
◆ 地域協議会の活性化	304千円
◆ 坊ヶ池交流施設（ビュー京ヶ岳）を活用した地域活性化への支援（地域独自の予算）	4,426千円
◆ 地域資源と歴史文化資源を活用した市民交流活動への支援（地域独自の予算）	100千円
◆ こども朝市の開催を通じた地域活性化への支援（地域独自の予算）	73千円
◆ 清里区地域振興事業の推進（きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げへの補助金）	1,100千円
◆ 清里コミュニティプラザの管理運営（音響設備更新）	18,094千円（1,312千円）
◆ 清里区スクールバスの運行	4,809千円
◆ 上越清里星のふるさと館の管理運営（地域独自の予算事業補助金「スターフェスティバル2023事業補助金」）	19,788千円（619千円）
◆ 櫛池地域生涯学習センターの管理運営（屋内給水管布設替工事）	3,177千円（1,925千円）
◆ 清里区体育施設の管理運営	15,659千円
◆ 清里地区公民館事業（生涯学習フェスティバル補助金）	426千円（95千円）
◆ 清里区青少年育成会議による青少年の健全育成	—

各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）

1 「地域活性化の方向性」の作成目的

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの

- ◎用途 (1)自主的審議、元気事業、意見書、地域への働きかけの取組における、各地域協議会及び総合事務所、まちづくりセンターの共通認識
(2)市の取組の企画の参考とする考え方
- ◎作成主体 各地域協議会

2 「地域活性化の方向性」の作成の着手時期

各地域協議会において、令和4年度に地域活性化の方向性の作成を始めるようお願いします。

3 「地域活性化の方向性」の内容

- ・幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につながるもの。
- ・地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
- ・方向性の構成要素は、おおむね1～5つ程度で作成願います。

※全区で作成し、市民からも見ていただくため、一定の分かりやすさを必要とすることから、構成、書きぶりについて、下記の基本形に沿って作成願います。

【基本形】 豊富な雪 ≪〇〇区の地域活性化に向けて≫

〇〇区の□□□□という個性（強み、特性）をいかして、△△△△△△ます。

○構成要素	暮らす人や訪れる人の地域への愛着を育み
・	・雪のある暮らしの魅力の発信
・	・雪をいかした企画の実施
・	・雪室を活用した特産品の企画
・	・冬期間の安心安全な暮らしの推進

4 「地域活性化の方向性」の作成後の取扱い

- (1) 各地域協議会の自主的審議のテーマの選定、元気事業や意見書の内容等を制限するものとはしません。
- (2) 他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）を妨げるものとはしません。※協力して取り組むことで互いが良い方向に進める事項については、積極的な連携を考えていくことが想定されます。
- (3) 地域協議会による作成とするため、市全体の方針や考え方と異なる方向性（構成要素含む）の作成も可能ですが、そのような内容とする場合は、市の一体性の確保や公益性との間で整合を図ることができないことから、その方向性に基づく取組を市が行うことは困難です。

5 「地域活性化の方向性」の作成手順 ※令和4年度に次の①②を開始

- ①各事務局から地域協議会へ作成を依頼
- ②各地域協議会で作成（例：2～4回（アイデア出し1～2回、話し合い1～2回、まとめ1回など）。会議の後半の時間などを使って）
- ③完成

